

第6回児童福祉専門分科会における第三期計画(案)に対する委員意見、関係機関からの意見と市の回答・対応

○意見等提出者数： 8人

○意見等の件数： 9件

○意見に対する市の対応区分 ※対応区分を明確に整理しきれていないものがあるため、本資料の対応区分2から5については空欄にしている。

対応区分		件数
1	計画(案)を修正する	4件
2	計画(案)に盛り込まれているため修正しない	
3	計画(案)を修正しないが、今後の取組において検討又は参考とする	
4	検討の結果、計画(案)は修正しない	
5	その他(質問への回答、状況説明など)	

○意見の内容に対する市の考え方と対応区分

No.	該当箇所・事業等	計画(答申案)のページ	意見等の内容	市の考え方	対応区分
1	地域子ども・子育て支援事業の充実	66、76ページ	ヤングケアラーの相談体制の整備等、支援の充実を記載した方が良い。	ヤングケアラーについては、ヤングケアラーである子ども自身や家庭が自覚しづらく、支援ニーズが顕在化しにくいという背景に加え、行政課題としての認識が高まったことを踏まえ、支援を明確化するため、1608「ヤングケアラーコーディネーターの配置」を記載し、相談や支援に取り組んでいきます。	1
2	地域子ども・子育て支援事業の充実	73ページ	1803「ショートステイ・トワイライトステイ」について、制度の「拡充を検討します」とどめるのではなく、検討して実施に結び付けていただきたい。	ショートステイ・トワイライトステイについては、「保護者が児童と共に入所や利用をすること、また、養育環境等に課題があり、児童が自ら希望した場合の入所や利用について、制度の拡充を図ります。」に変更します。	1
3	経済的支援の充実	94ページ	2403「福祉医療費給付事業」について、「子どもの医療費窓口無料化」を事業概要に記載するのではなく、個別事業名にした方がわかりやすい。	「子どもの福祉医療制度の窓口無料化」を個別事業に並記します。	1
4	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた働き方の見直しの促進	104ページ	長野商工会議所は5,500社の会員がおり、ワーク・ライフ・バランスの啓発に力を入れて活動している。 2801「経済団体等との連携による事業主への意識啓発」について、指標の「セミナー参加企業数」の目標値は、もっと大きなものにしていただきたい。	ワーク・ライフ・バランス推進に関する意識啓発を図るため、事業主や企業の人事担当者を対象に、募集定員30人の意識啓発セミナーを開催しています。より多くの企業の参加を図るため、指標を「参加企業数(累計)」に変更し、目標値を「182社」に設定します。 (基準値は令和3年度からの累計「32社」)	1
5	全般	-	結婚しても出産・育児にお金がかかる状況を改善するために、事業に取り組んでもらいたい。	市の最上位計画である総合計画においては、若い世代が結婚や妊娠・出産についての希望をかなえ、子育てに楽しさや喜びを感じてもらえるよう、「結婚、妊娠・出産、子育ての切れ目ない支援」を施策の一つとして位置付け、事業に取り組んでいるところです。 本計画では「経済的な支援の充実」を掲げており、結婚新生活支援事業(新婚世帯の経済的不安の軽減)、児童手当の支給(出産・育児に係る経済的負担の軽減)、保育料の軽減、放課後子ども総合プラン負担軽減など、出産や子育てにかかる経済的負担の軽減に、引き続き取り組んでいきます。	
6	経済的支援の充実 子育て情報の発信	91、94ページ	子育ての不安や悩みで経済的負担が上位。「経済的支援の充実」にある事業は就学前対象のものが多いが、小学生以上も対象としている事業ももっと発信をしていただきたい。	18歳年度末までの子どもを対象とした福祉医療制度、障害児に関する手当、就学後の経済的支援制度、放課後子ども総合プラン施設の利用料減免、高校生年代までの児童を養育している方に対して支給している児童手当など、小学生以上も対象としている事業について、関係課との連携を密にし、市ホームページや広報紙での広報と並行して、子育て世代の主要な情報収集源となっているSNSを活用した情報発信を強化していきます。	